

# 令和8年度 只見町任期付職員（高校卒程度／一般事務職）採用候補者試験要領

令和8年度只見町任期付職員（高校卒程度／一般事務職）採用候補者試験を次により行います。

## 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務職
採用予定人員	1名程度

## 2 採用予定年月日 令和8年4月1日

## 3 受験資格（学歴は問いません。）

昭和45年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 4 試験の方法

### (1) 第1次試験

#### ①職務能力試験

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）

#### ②職務適応性検査

職務遂行に必要な適性についての検査を行います。

#### ③事務適性検査

基礎的な事務処理作業の能力をみる検査を行います。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文並びに面接による試験を行います。

## 5 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 6 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和8年2月22日（日）	受付 8：45～9：00 ①職務能力試験 9：10～10：10 ②職務適応性検査 10：20～10：40 ③事務適性検査 10：50～11：00 (※時間は予定ですので、前後する場合があります。)	只見町役場町下庁舎 只見町大字只見字町下2591-30 TEL0241-82-5210	令和8年3月上旬までに只見町役場掲示板に合格者名を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に対し通知します。			

## 7 給与及び勤務時間等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

- (1) 初任給は、本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

## 8 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は登録の日から1年間です。
- (2) 採用は令和8年4月1日からとなります。任期は採用された日から3年以内となります。

## 9 受験手続き及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務企画課及び朝日・明和公民館で交付します。  
郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「任期付職員試験（一般事務職）申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封して下さい。

### (2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、役場総務企画課まで提出して下さい。その際110円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形3号）を忘れず添付ください。
  - ② 申込書を郵送する場合も、同様に自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「任期付職員試験（一般事務職）申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付ください。
- (送付先) 〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地  
只見町役場総務企画課総務係 宛て
- ③ 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm  
×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。  
(受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

### (3) 受付期間

令和8年1月13日（火）から令和8年2月6日（金）まで（執務時間中に限ります。）  
郵便による申込書提出の場合は、令和8年2月4日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 10 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受付時間は厳守のこと。
- (3) この試験に関し不明な点は、役場総務企画課に問い合わせてください。  
**役場総務企画課 0241(82)5210 (ただし、執務時間中に限る。)**  
郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。
- (4) インターネットによるメール等での問い合わせについては、対応いたしませんので、ご了承ください。